事前審査申込書兼保証引受照会書 兼個人情報の取扱いに関する同意書(保証会社用) 1枚目 フリガナ (姓) (名) フリガナ 生年月日 収入合算 株式会社筑波銀行 御中 (金融機関) ※翌営業日回答制度の該当判断は保証会社でいたします。 太枠 西暦 年 月  $\Box$ お名前 旧 姓 しない 全国保証株式会社 御中 (保証会社) ※FAX番号は住宅ローン事務取扱要領に記載のとおりです。 満( ) 歳 (捺印省略可) 内は 私(共)は、下記事項、この申込書(以下「申込書」という。)の右面記載〔お申込時のご注意事項〕 する 金融機関 株式会社筑波銀行 性 1. 男 裏面記載 [反社会的勢力ではないことの表明・確約に関する同意条項] を確認・了承 (表明・確約) ご住所 必 別 2. 女 の上、全国保証株式会社(以下「保証会社」という。)の連帯保証を条件として、金融機関に住宅 1)(2)( 支 店 ローンの借入れ、保証会社に保証委託を申込みます。なお、借入金額(保証債務額)その他の条件に ずご本人さまが 連帯債務者予定者 自宅電話 携帯電話 現 在 の 1. 本人持家 2. 親族所有(共有) 3. 社宅・寮 ついては、金銭消費貸借契約証書(保証委託契約書)等を確認・了承し、その条項に従います。 0 1 3 1 -金融機関コード ✓【保証契約の成立時期】申込書により連帯保証人予定者による保証契約または保証の予約が成立 お住まい 4. 借家 5. 賃貸マンション・アパート メールアドレス するものではなく、金銭消費貸借契約(保証委託契約)により成立すること。 問合せ先 同上 / その他( ✓ 【対象物件の利用】記入した居住区分の目的のみに利用し、それ以外の目的では利用しないこと。 社 国 共 **お申込人** I.配 両 台 2.7% 3.7 保 保 済 **との関係** 4.兄弟姉妹 5.その他( お申込人 1.配偶者 2.親 3.子 対象物件に 1. 同居する ✓【借入金の利用】記入した資金使途、金銭消費貸借契約・保証委託契約の成立までに金融機関 健康保険 運転免許証番号 担当者 (不在時 お申込人と 2. 同居しない 保証会社に申告した用途にのみに利用し、それら以外の目的では利用しないこと。 ✓【申込書記載事項または申告事項が変更となる場合】金融機関に保証会社への照会に係る事務を 入社 年月 ご勤務先 うち 前年度年収 問合せ先TEL 年 月 委任すること 円 歩合給 (屋号 (申告所得) ✓【ご紹介会社がある場合】申込みに関する事務をご紹介会社に委任すること、金融機関および 記 回答送付先FAX 保証会社が審査判断をご紹介会社に対して通知すること。 勤務先 ご通勤先 電話番号 【**同意条項署名・捺印欄**】2枚目裏面の金融機関における個人情報の取扱いについて同意される場合は、2枚目にもご捺印ください。(捺印省略可) 入 従業員数 雇用形態 下記の「業種」「職種」「雇用形態」「資本金」「従業員数」を参照し番号をご記入ください。 業 種 資本金 私(共)は、**裏面記載の[個人情報の取扱いに関する同意条項]**の 連帯債務者予定者)(連帯保証人予定者)(返済協力者 (捺印省略) 捺印 内容を確認し、同意のうえ、借入および保証委託の申込みをします。 携帯電話 自宅電話 <金融機関担当者さまへ> 物上 連帯保証人予定者 本同意条項を利用される場 西暦 20 くださ メールアドレス ご住所 合には、4枚目(お客さま控) 葆証 裏面に必要事項をご記入く 連帯保証人予定者)物上保証人予定者 借入申込者(保証委託申込者) 現在のお住まい お申込人との関係 ださいますようお願いいた (控门省略可 (捺印省略) 人予定者 ご勤務先(ご職業) フリガナ (姓) (名) フリガナ (1 性別 . 男 2. 女 (ED ED (ご捺印 旧 姓 お名前 生年月日  $\Box$ 年 月 1. 新築 1. 一戸建購入 2. 土地購入および建設 3. 土地購入 4. 建物建設 1. 有担保 1. 自己居住用 2. 親または子の居住用 「その他」に該当する場合は、( )内をご記入ください。 担保 居住区分 資金 使涂 2.中古 5.マンション購入 6.リフォーム・増改築 7.借換 8.住み替え 2.無担保 3. 店舗·事務所·賃貸併用 1. 建設・建築・土木 2. 製造業 3. 情報通信業 4. 運輸業 5. 卸売・小売 6. 電気・ガス・水道・エネルギー 省略 9. 金融・保険業 10. 公務員 11. 医療・介護・福祉 12. 農林鉱漁業 13. 無職 (年金受給者) 申込日 西暦 20 年 月 (名) フリガナ (姓) フリガナ 14. その他サービス業 (お申込人 ) (予定者・協力者 年 月  $\Box$ ~ 生年月日 お名前 旧 姓 1.管理職 2.事務 3.営業・販売 4.介護・看護 5.作業員・工員 6.専門・技術 7.運転 8.接客 9.医師・弁護士・会計士・税理士 満( )歳 き 職 (捺印省略可 10.その他(お申込人 ) (予定者・協力者 ま 1. 男 1. 正社員(一般) 2. 正社員(親族会社) 3. 法人役員 4. 自営業 5. 専従者 6. 年金受給者 7. 契約・嘱託・派遣社員 8.パート・アルバイト 性 ご住所 別 2. 女 9. その他(お申込人 ) (予定者・協力者 3. 3千万円以上 1. 1千万円未満 2. 1千万円以上 5. 1億円以上 6. 5億円以上 世帯合計 00 自宅電話 携帯電話 配偶者(1.有 2.無) 子( 人) 7. 公務員・団体職員 8.自営業 (雇用形態 4. 自営業 を選択した場合はこちらです) (上場会社のみ) 同居予定 **従業員数** 1.10人未満 2. 30人未満 3. 50人未満 4. 100人未満 5. 500人未満 6. 1000人未満 その他 〔続柄 人)] メールアドレス 対象物件 1. 本人持家 2. 親族所有(共有) 3. 社宅・寮 4. 借家 現在の 健康 年 ヵ月 お住まい 5. 賃貸マンション・アパート(家賃 千円/月) 年数 保険 都道 物件所在地 府県 対象物件からの 通勤時間 容積率 画 1. 市街化区域 2. 市街化調整区域 3. 非線引区域 4. 区域外 建ペい率 % % 勤務先電話番号 ご通勤先 1. 道路法による道路(42条1項1号) 2. 開発道路(2号) 3. 位置指定道路(5号) 4. 2項道路 5. その他の道路( 道路 住 所 運転免許証番号 1. 所有権 2. 普通借地権 面積(有効部分) 分筆予定 1. 無 2. 有 私道持分 1. 無 2. 有 |右記の「業種」「職種」「雇用形態」「資本金」「従業員数」を参照し番号をご記入ください。 m³ 取って 前年度年収 干うち 円 歩合給 円 業 (申告所得) 種 雇用形態 資本金 従業員数 1. 木造軸組 2. 木造枠組 3. 鉄骨系 4. 鉄筋コンクリート 同一敷地内の建物 建 7 構造 1. 無 2. 有 うち非住居部分 借入(予定)金額 借入(予定)期間 利率(予定) 年間返済額 担保順位 資 金 使 途 資 金 調 達 先 ただき、 m<sup>2</sup> 3F mi合計 積 1 F 2F m (※事業併用の場合) m² 建 千円 一戸建購入 本 千円 年 千円 順位 ヵ月 土地購入 名称 部屋番号 面積(公簿・壁芯) 千円 m³ マンション 左面と併 建物建設 千円 その他( 千円 年 千円 順位 ヵ月 土地の権利形態 1.敷地権 2.借地権 3.所有権(共有持分) 千円 千円 マンション購入 その他( 年 ヵ月 千円 順位 共 通 間取り S · L · D · K | **築年月(完成予定年月)** | 1. 西暦 2. 令和 3. 平成 4. ( 年 月 リフォーム・増改築 千円 自己資金 千円うち贈与額 千円 千円計 合 千円 千円 解体工事 千円 所要資金につぎの使途を含んでいる 店舗·事務所·賃貸併用 · 太陽光発雷 千円画 太陽光発電等 「出来上がり担保」の利用を予定している 1.はい 2.いいえ 借入予定日(西暦) 20 年 諸 費 用 千円 「つなぎ融資保証」の利用を予定している 1.はい 2.いいえ 金 利 選 択 1.変動 2.固定( 千円 合 計 「親子リレーローン |の利用を予定している . はい 2. いいえ 保証料支払方式 1. 一括 2. 分割 取引金融機関 種 類(普通・定期・定積等) 種類(有価証券・不動産等) 千円の 普通・ 定期・ その他( 千円 貯金 有・無 千円 他 普通・ 定期・ その他( 千円 ご 利 用 先 当初借入(極度額) 年間返済額 資 金 使 契約日(借入日) 本件借入時 カード・住宅・車・その他( 年 月 千円 千円 千円 借換・完済・継続 千円 千円 カード・住宅・車・その他( 年 月 千円 借換・完済・継続 千円 年 月 千円 千円|借換・完済・継続 カード・住宅・車・その他( カード・住宅・車・その他( 年 月 千円 千円 千円 借換・完済・継続

	土地の	評価	額	千円/㎡	参考指標	1.公示価格	2.標準価格	3.相続税路線価	4.固定	它資産税評価額	額(路線価)	5.売買事例	6.その他	( )
<u> </u>	旦 保	評	西 土地	护 千円 -	- 建物(建汞	悟・マンション	/含む)	千円 + その	他(リ	フォーム・住宅	設備等)	千円	] =	千円
て(お申込時のご注意事項)														
Δ (	·			、ご記入の連絡先		,				-		===+0 . 0 .	- 15 ^	
X				事項が事実とは異な									る場合、	
A ②記入、申告、表明・確約事項が事実とは異なる場合、提出書類(収入関係書類、売買契約書、請負契約書等)に虚偽等事実とは異なる記載がある場合、 申込書の各項目をご記入いただけない場合、団体信用生命保険にご加入できない場合などには、お申込みをお断りすることがあります。														
○中学書からが担川書籍の記書市は、中央市技能に本正がも、と担合には、京本は田野本正にもファンがも川書き														
<ul><li>✓ 「④中込書のよび提出書類の記載事項、中古事項等に変更があった場合には、番質結果が変更になることがあります。</li><li>✓ 「⑤審査の結果、ご要望に沿えない場合があります。なお、審査の結果にかかわらず、保証会社は審査基準・審査内容の開示、提出書類の返却を</li></ul>														
	しませ	んので、	あらか	じめご了承ください	,10									
くださ	ご紹介	会社名					担		提携	(1) 提携	[ローンコード	]		
7	(不動)	産会社)					担当者		区分	(2) 非提携	-	_	_	-
П	l m		• B	トナいコー <i>パ</i> エ	L II —"11" /	S. 7 . S. I	ナゼローフ	+ <del>+</del>			1	Z:	5530408	3 (2405) 1/3
U	ועטע		兄1	<b></b> さいユニバー t	ルアワイ	ノノオノト	へを採用しく	いより。						

# <保証会社用>

# [反社会的勢力でないことの表明・確約に関する同意条項] 【反社会的勢力の排除】

- 1 私(共)は、現在、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなったときから5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者(以下これらを「暴力団員等」という)に該当しないこと、および次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約いたします。
- ① 暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有すること。
- ② 暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること。
- ③ 自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること。
- ④ 暴力団員等に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること。
- ⑤ 役員または経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に 非難されるべき関係を有すること。
- 2 私(共)は、自らまたは第三者を利用して次の各号の一つにでも該当する 行為を行わないことを確約いたします。
- ① 暴力的な要求行為。
- ② 法的な責任を超えた不当な要求行為。
- ③ 取引に関して、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為。
- ④ 風説を流布し、偽計または威力を用いて貴社の信用を毀損し、または貴 社の業務を妨害する行為。
- ⑤ その他前各号に準ずる行為。

以上

# 【個人情報の取扱いに関する保証会社への同意】

申込人(当事者欄記載の全ての者をいう。以下同じ。)は、保証会社への保証委託申込み及び保証会社との保証委託契約(以下両者をあわせて「本契約」という。)において、個人情報の取扱いに関する本同意書の各条項を確認の上、同意します。

<同意条項>

### 第1条(当社が取得する個人情報)

保証会社は、次の各号に定める申込人の個人情報(次の各号に基づく審査判断・契約状況を含め、以下「個人情報」という。)を取得・保有・利用します。

- ① 申込人が記入する申込書、契約書、本人確認書類(運転免許証、個人番号カード等)等の書類記載の属性情報(氏名(旧姓を含む。)、年齢、生年月日、性別、住所、電話番号(使用履歴を含む。以下同じ。)、メールアドレス、勤務先情報(職種・勤続年数等、勤務先の名称・住所・電話番号等)、職歴、資産、負債、収入、支出、家族情報、住居情報、金融機関取引状況等の情報)
- ② 本契約後に届出又は申告をした申込人の属性情報
- ③ 本契約に関する申込日、資金使途、融資対象物件の情報(勤務先から 当該融資対象物件への通勤時間を含む。)、資金計画、契約日、商品名、 契約額、支払回数等、本契約の内容に関する情報
- ④ 保証会社が取得したクレジット利用履歴(利用残高を含む。)及び過去の債務の返済状況(個人信用情報機関から取得した情報等)
- ⑤ 与信判断又は与信後の管理において、保証会社が取得した住民票、 公的所得証明書、源泉徴収票、納税証明書、確定申告書、決算関係書 類、年金証書、戸籍謄(抄)本、戸籍の附票等の書類及び情報
- ⑥ 保証会社が公的機関又はそれに準ずる機関より取得した書類及び情報(官報情報等)

#### 第2条(個人情報の利用目的)

保証会社は、次の各号に定める目的の範囲内で個人情報を利用します。

- ① 本人確認のため
- ② 与信判断又は与信後の管理のため
- ③ 団体信用生命保険の加入(Webでの加入手続の利用に必要な申込 人ID発行、登録等を含む)、加入後の管理、保険金請求その他当該保 険に関連・付随する業務のため

- ④ 本契約や法令等に基づく権利の行使又は義務の履行のため
- ⑤ 本契約に必要となる事項を通知するため
- (6) 申込人からの問合せに対応するため
- (7) 本契約に関連する事務処理のため
- (8) 信用保証事業、損害保険の代理業務、生命保険の募集業務、融資業務その他のこれらに付帯する業務に関する宣伝物・印刷物の送付等の営業案内のため
- ⑨ 信用保証事業、損害保険の代理業務、生命保険の募集業務、融資業 務その他のこれらに付帯する業務に関する市場調査・商品開発のため
- ⑩ サービスの改善及び新規サービスの開発に必要となる解析及び分析のため
- ① キャンペーンや懸賞を実施するため
- ② 保証会社、保証会社のグループ会社、提携会社等の商品やサービス の提案のため(申込人の興味・関心等に合わせた広告等の配信等を含 す。)
- ③ 申込人からの委託を受けない保証の引受け、その検討、引受後の 管理、権利行使・義務履行、必要事項の通知及びこれらに関連する 事務処理のため
- ④ 前各号に定める目的に必要な範囲内での個人情報の第三者提供のため

#### 第3条(金融機関との相互提供・利用)

保証会社は、本契約で取得した個人情報(個人信用情報機関から取得した情報は除く。以下本条から第6条において同じ。)を、第2条①から③に定める目的に必要な範囲内において、目的達成に必要な時期に金融機関と相互に書面で郵送又はデータ送信にて提供し、利用します。

#### 第4条(保険会社への第三者提供)

保証会社は、第2条③の目的のために、目的の達成に必要な時期に個人情報を富国生命保険相互会社又は明治安田生命保険相互会社に書面で郵送又はデータ送信にて提供することがあります。

#### 第5条(不動産会社等への第三者提供)

保証会社は、次の各号に定める場合に、目的の達成に必要な時期に個人情報を書面で郵送又はデータ送信にて第三者提供することがあります。また、第2条例の目的のために、目的の達成に必要な時期に個人情報を第三者に郵送又はデータ送信にて提供することがあります。

- ① 第2条①から⑫に定める目的 融資対象物件の建築又は売買若しくはその代理·媒介をする不動産会社に提供する場合
- ② 第2条①から⑫に定める目的 申込み又は本契約に関して申込人が利用する事業会社に提供する場合
- ③ 第2条①から⑫に定める目的 本人(申込人の一人)以外の申込人に 提供する場合

#### 第6条(共同利用)

保証会社は、個人情報を、次のとおり共同利用する場合があります。

共同利用する個人情報の項目	個人情報
共同利用者の範囲	保証会社のグループ会社 (当社のホームページを参照 https://www.zenkoku.co.jp)
共同利用者の利用目的	第2条記載の利用目的
共同利用する個人情報の 管理責任者	【事業者に関する情報】参照

#### 第7条(個人信用情報機関への登録・利用)

- 1 保証会社は、申込人(物上保証人予定者及び返済協力予定者を除く。 以下本条において同じ。)の与信取引上の判断(支払能力・返済能力の 調査をいう。以下同じ。)のために、保証会社が加盟する個人信用情報 機関(個人の支払能力に関する情報の取得及び加盟会員に対する当 該情報の提供を業とする者)及び当該機関と提携する個人信用情報機 関に照会し、申込人の個人情報(当該加盟機関の加盟会員によって登録 される情報を含む。)が登録されている場合にはその登録されている情報 を利用します。
- 2 申込人の本契約に関する個人情報、客観的な取引事実は、次項のとおり、 保証会社の加盟する個人信用情報機関に登録され、当該機関及び当該 機関と提携する個人信用情報機関の加盟会員により申込人の与信取引 上の判断のために利用されます。

3 保証会社が加盟する個人信用情報機関の名称、所在地、問合せ電話番号は次のとおりです。

《保証会社の加盟する個人信用情報機関① 株式会社シー・アイ・シー (CIC):割賦販売法・貸金業法に基づく指定信用情報機関》

〒160-8375 東京都新宿区西新宿1-23-7 新宿ファーストウエスト15階 0120-810-414(0570-666-414(携帯電話)) https://www.cic.co.jp/

※ ㈱シー・アイ・シーの加盟資格、加盟企業名等の詳細は、上記の同社のホームページをご覧ください。

登録情報	登録期間
本契約の申込みをした事実	照会日から6か月間
本契約についての客観的な取引事実	契約期間中及び契約 終了後5年以内
債務の支払いを延滞した事実 (保証履行をした事実も含む。)	契約期間中及び契約 終了後5年間

※ CICに登録する情報は、本人を特定するための情報(氏名・生年月日・ 住所・電話番号・勤務先・勤務先電話番号・運転免許証等の記号番号等)、契約内容に関する情報(契約の種類・契約日・契約額・貸付額・ 商品名・支払回数等)、支払い状況に関する情報(利用残高・支払日・ 完済日・延滞等)等となります。

《保証会社の加盟する個人信用情報機関② 株式会社日本信用情報機構(JICC):貸金業法に基づく指定信用情報機関》

- 〒110-0014 東京都台東区北上野1-10-14 住友不動産上野ビル5号館 0570-055-955 https://www.jicc.co.jp/
- ※ ㈱日本信用情報機構の加盟資格、加盟企業名等の詳細は、上記の同 社のホームページをご覧ください。

登録情報	登録期間
本人を特定するための情報(氏名、生年月日、住所、電話番号、勤務先、勤務先電話番号、運転免許証等の記号番号等)	契約内容、返済状況又は取 引事実に関する情報等が登 録されている期間
契約内容に関する情報(契約の種類、契約日、貸付日、契約金額、貸付金額、保証額等)及び返済状況に関する情報(入金日、入金予定日、残高金額、完済日、延滞、延滞解消等)	契約期間中及び契約終了後 5年以内
取引事実に関する情報(債権回収、 債務整理、保証履行、強制解約、破 産申立て、債権譲渡等)	契約期間中及び契約終了後 5年以内(債権譲渡の事実 に係る情報、当該事実の発 生日から1年以内)
申込みに基づく個人情報 (本人を特定する情報、申込日、申込商品種別の情報)	照会日から6か月以内

《保証会社の加盟する個人信用情報機関が提携する個人信用情報機関 全国銀行個人信用情報センター》

〒100-8216 東京都千代田区丸の内1-3-1 03-3214-5020 https://www.zenginkyo.or.jp/pcic/

4 本契約期間中に新たに個人信用情報機関に加盟し、登録・利用する場合は、別途、書面により申込人に通知の上、同意を得るものとします。

#### 第8条(業務委託)

保証会社は、保証会社と同等かそれ以上の個人情報保護レベルを有すると認められる組織に個人情報の取扱業務を委託することがあります。

#### 第9条(個人情報の開示等)

個人情報の保護に関する法律に定める保有個人データの利用目的の 通知、開示、訂正、追加又は削除、利用の停止、消去又は第三者への提供 の停止、第三者提供記録の開示等(以下「開示等」という。)の手続につい ては、後記【問合せ窓口】にご連絡ください。なお、個人信用情報機関に登 録されている情報の開示等の手続については、各機関にご連絡ください。



保証会社は、申込人が本契約に必要な記載事項(申込書類、契約書類等で申込人が記載すべき事項)の記載を希望しない場合及び本同意 条項の内容の全部又は一部を承認できない場合、本契約をお断りすること があります。

#### 第11条(条項の変更)

本同意書の条項は、法令に定める手続により、必要な範囲内で変更できるものとします。

#### 【問合せ窓口】

個人情報の開示等、個人情報に関するお問合せ・ご意見に関しましては、下記の窓口にご連絡ください。

窓口

全国保証株式会社審査部 0120-998-952 (土日祝日除く9:00~17:00) 〒100-0004 東京都千代田区大手町二丁目1番1号大手町野村ビル24階

#### 【事業者に関する情報】

事業者名

全国保証株式会社 代表取締役 青木 裕一 03-3270-2300 (代表) 〒100-0004 東京都千代田区大手町二丁目1番1号大手町野村ビル24階

個人情報保護管理者

業務統括部担当取締役





事前審査申记	、書兼保証引受照会書 兼 個	固人情報の取扱いに	関する同意書(金融機関	用)		
株式会社筑波	銀 行 <b>御中 (金融機関)</b> ※翌営	営業日回答制度の該当判断	は保証会社でいたします。		収入合算 フリガナ (姓)	(4
全国保証株式	式 会 社 御中 (保証会社) ※FAX	《番号は住宅ローン事務取	极要領に記載のとおりです。		しない。お名前	
裏面記載 [反社会的勢力 の上、全国保証株式会社 ローンの借入れ、保証会 ついては、金銭消費貸借	の申込書(以下「申込書」という。)の右面記載(ではないことの表明・確約に関する同意条項)を (以下「保証会社」という。)の連帯保証を条件 (社に保証委託を申込みます。なお、借入金額(保 契約証書(保証委託契約書)等を確認・了承し、 (別申込書により連帯保証人予定者による保証契約	確認・了承 (表明・確約) ‡として、金融機関に住宅 証債務額) その他の条件に その条項に従います。	融機関 株式会社筑波 店 融機関コード 0 1 3		する (1) (2) (3) 連帯保証 (1) (2) (3) 連帯保証 (2) (3) 連帯保証 (3) 返済協力者 (事業 (4) (国) (国) (国) (日) (日) (日) (日) (日) (日) (日) (日) (日) (日	
するものではなく、	金銭消費貸借契約 (保証委託契約) により成立する 入した居住区分の目的のみに利用し、それ以外のB	ること。	合せ先   同上 / その他(	)		
✓ 【借入金の利用】記入	した資金使途、金銭消費貸借契約・保証委託契約 用途にのみに利用し、それら以外の目的では利用	的の成立までに金融機関・	! 当 者	(不在時)	を	1.配偶 4.兄弟姉
	出版にののに可用してでれる場合】金融機関に保証会 は申告事項が変更となる場合】金融機関に保証会	会社への照会に係る事務を			性変数	
✓ 【ご紹介会社がある場	<b>合】</b> 申込みに関する事務をご紹介会社に委任す	ること、金融機関および	)		「屋号)  「屋号)	
【同意条項署名•捺	fをご紹介会社に対して通知すること。 					J
	私(共)は、裏面記載の[個人情報の取	ないに関する同音冬頃の (	連帯債務者予定者〉(連帯保証人予定	者〉(返済協力者)	下記の「業種」「職種」「雇用形態」「資本金	」「従業員数」
<金融機関担当者さま	中央を控制 日辛のろう 供 1 セトパク		(E11)(3)(E1)(E1)((E1)((E1)(1)(E1)(1)(E1)(1)(E1)(1)(E1)(1)(E1)(1)(E1)(1)(E1)(1)(E1)(1)(E1)(1)(E1)(1)(E1)(1)(E1)(1)(E1)(1)(E1)(1)(E1)(1)(E1)(1)(1)(1)(1)(1)(1)(1)(1)(1)(1)(1)(1)(1	(捺印省略可)	12	
本同意条項を利用され合には、4枚目(お客さる		3			連 物 帯 上 保 保 証 証	
裏面に必要事項をご記 ださいますようお願い	1 10人中以有(法训发武中以有)	(捺印省略可)	連帯保証人予定者)(物上保証人予定	者) (捺印省略可)	連物帯上に住所保保証証	
します。		(印)		(B)	人 人 予 予	(名)
		<u> </u>			人 予 定 者 者 者	
資金使途 1.新築		. 土地購入 4. 建物建設 担保	: │ .	発住用 2.親または子の居住用	「その他」に該当する場合は、( )内をご記	入くださ
2.中書	1:5.マンション購入 6.リフォーム·増改築	/. 借換 8. 任み替え	2. 無担保 3. 店舗・	事務所·賃貸併用		製造業 会融・保険
フリガナ (姓)	(名)	フリガナ   	申込日 西暦 20	D     年     月     日	14. その他サービス業(お目	申込人
お名前		旧姓	(捺印省略可)	満( )歳	職 <b>種</b> 1. 管理職 2. 事務 3. 営業 10. その他 (お申込人	・販売
で住所				性 1. 男	1. 正社員(一般) 2. 正社員	
乙任例				別 2. 女	<b>雇用形態</b> 9. その他(お申込人	]丰湛
お自宅電話	携帯電話		配偶者(1.有 2.無	)子(人)世帯合計	<b>資本金</b> (上場) 1. I ナカト (上場会社のみ) 7. 公務員	
申メールアドレス				( \( \)	<b>従業員数</b> 1. 10人未満 2. 30人未満	満 3.
	本人持家 2. 親族所有(共有) 3. 社宅 注宅ローン 有 · 無 ) 5. 賃貸	・寮 4.借家 マンション ・アパート <b>(家賃</b>	居住 千円/月)年数	カ月 健康 社 国 共 保険 保 保 済	対象物件 都道	
んご 勤務先	3. AX			対象物件からの	物件所在地	
(屋等)			勤務先電話番号	<b>通勤時間</b> 分	<b>活</b>	街化調整[
ご 通 勤 先   <sup>1</sup>			運転免許証番号		土 接面道路 1. 道路法による道路(4	12条1項1
***		· 「種」「職種」「雇用形態」「資本金			<b>地 権利形態</b> 1. 所有権 2. 普通借	地権
前年度年収 (申告所得)	千 うち 千 本 年 本 年 本 年 本 年 年 1 日 1 日 1 日 1 日 1 日 1 日 1 日 1 日 1 日	職種	雇用形態 資本金	従業員数	- <b>戸建て構造</b> 1. 木造軸組	2. 木造材
資金使途	金額資金調達先	借入(予定)金額 借	· 入(予定)期間	年間返済額 担保順位	面積 1F	2F
一戸建購入	千円 <b>木 件 借 入</b>	千円	年 カ月 . %	6 千円 順位	達	m ZF
所 建物建設	千円 千円 音列 その他(		年 カ月 . 9		マンション おはのはないできます。	
要マンション購入	千円 金 その他(	千円	年 ヵ月 . %	6 千円 順位	土地の権利形態 1.9	敷地権 
リフォーム・増改築	千円 自己資金	千円 うち	贈与額     千円		共通間取り	
資 借 換   解 体 工 事	千円     計     合     計       千円     所要資金につぎの	<b>千円</b> 使途を含んでいる       店舗	·事務所·賃貸併用 太陽光発電	<b>千円</b>	土地の評価額 千円/㎡	参考指標
金太陽光発電等		XC CERT C	はい 2.いいえ 借入予定日(西暦)	) 20 年 月 日	担保評価土地 千円十	+ 建物(建
諸費用			はい 2.いいえ 金 利 選 択 /		〔お申込時のご注意事項〕	
会 計 取引金融機関		ン」の利用を予定している 1. (a 定期・定積等) 金	はい 2.いいえ 保証料支払方式 (		①申込内容等確認のため、ご記入の連絡先	
預 取引並融級医	有・無 普通・定期・その位	也( )	千円の	千円	②記入、申告、表明・確約事項が事実とは異な 申込書の各項目をご記入いただけない場合	合、団体信
一 ご利用 先	有 ・ 無   普通 ・ 定期 ・ その( <b>資 金 使 途</b>		千円 │ 110 │ 入(極度額)   年間返済額   現	千円   本件借入時	③事前審査と本審査とで審査結果が異なるこ ④申込書および提出書類の記載事項、申告	
お 借	カード・住宅・車・その他( )	年月	千円 千円	千円 借換・完済・継続	⑤審査の結果、ご要望に沿えない場合があ	ります。
入	カード・住宅・車・その他( ) カード・住宅・車・その他( )	西 年 月 年 月	千円     千円       千円     千円	千円 借換・完済・継続 千円 借換・完済・継続	しませんので、あらかじめご了承ください ご紹介会社名	, 1 <sub>0</sub>
況	カード・住宅・車・その他( )	<u>                                   </u>		千円   借換・完済・継続	(不動産会社)	
	<u> </u>					

																		2枚目
入合算	フリガ	ナ (姓)			(名)				フリガラ	+			ED	\ \ \ \	5.EX	生年月		
しない	お名前	الأ							旧效	ŧ		(:	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	′	5暦	年満	月 (	日
する) (2)(3)	ご住戸	听											,,,,-P = 00	37			性別	1. 男2. 女
連返済	自宅電	話				携帯電話					現:	在の「	. 本人	持家	2. 親加	族所有(共有	ī) 3. ネ	生宅・寮
連帯保証人	メールアドレ	.Z									お住	まい	1. 借家	5.	賃貸マ	ンション・	アパート	
連帯保証人予定者を済協力者(事業性該当時のみ)	健康保障		共 お申 よの		.配偶者.兄弟姉妹	皆 2.親 未 5.その		) [	対象物件にお申込人と			運転免		号				
S 当 時	ご勤務が							入	社 西 暦		年		度年収 5所得)			千 うち 円 歩合線		千円円
の み	ご通勤が住	<b>た</b> 〒													務 先話番号			
	下記のほ	業種」「職種	] [雇用形態] [	[資本金] [従	詳員数を	参照し番号	をご記入	ください。	業	<b></b>	職	重	雇用形	態	資 :	本金	従業員	数
2		Ŧ	IHI						自宅	電話				携	帯電話			
地 物上保証	ご住所	沂							メール	アドレス								
									現在	のお住ま	ŧい			お	申込人と			
人予定者	フリガ			(:	名)			フリガナ	ļ <u></u>		(捺印省	· 1±	別 1	. 男	2. 女	ご勤務先(ご職業)		
定者	お名前	ĬŪ						旧 姓 ———			(E	/ 生	年月日	西	暦	年	月	╚
その他」は	1. 3 8. 章 14.	建設・建 飲食・宿 その他 <sup>+</sup>	築・土木 泊業 ナービス業	9. 金融	過差業 虫・保険 込人	3. 情報注	0. 公剂	%員 		5. 卸売	<ul><li>ぎ・福祉</li><li>一(予)</li></ul>	上 1 定者・協	2. 農村 引者	木鉱漁	業	エネルギー 13. 無職	(年金贸	)
. 1	種   '''		2.事務 3 (お申込人	). 営業・	販売 4	1.介護・初	手護 5	5.作業員	員・工員)	6. 専門 (予定者			8.接	客	9. 医師	・弁護士・	会計士・	税理士
用形態	1. ]	E社員(-	一般) 2. ]		 視族会社	3. 法	人役員	4. 自		専従者	6. 年記	金受給者	7. 其	R約·II	属託·派遣	<b>達社員 8./</b>	パート・ア	ルバイト
	9	その他 ( 上場)	お申込人 1.1 <sup>-</sup>	千万円未	 :満	2. 1千7	5円以上	<u> </u>	) 3. 3千万	(予定者     円以上		新 5千万F	別上		5. 1億円		) 6.5億	円以上
	(上	易会社のみ)		務員・国					<u>   影 4. E</u>							200   121		
業 員 数 象物件	£X   1.	10人未満	) 2, 3	0人未満	3, 3	50人未満	4.	100人	<b>不</b> 쳱	5. 500)	(木油	0. 10	00人月	一一	7. 10	000人以上		)
	在 地			<b>郵道</b>														
T	計画	1. 市往	近 野化区域	创 <u>课</u> 2. 市街(	———— 化調整区			区域 4	. 区域外	建ぺいる	杯			%	容積率			%
接面	道路	1. 道路	各法による	———— 道路(42:	条1項15	号) 2. 開	発道路	3(2号)	3. 位置	 指定道路	- (5号)	4. 2項	道路	5. そ	 の他の道	 ف路(		)
権利	形態	1. 所有	与権 2. 音	 	·権	面積	(有効部	邓分)		•	m²	分筆予定	1.	無	2. 有	私道持分	1. 無	2. 有
一戸	建て	構造	1. 木造輔	油組 2.	木造枠網	組 3. 鉄	骨系	4. 鉄筋	5コンクリ						同一敷地	内の建物	1. 無	2. 有
面	積	1F		m	2F		m²	3F		m²	合計			m		住居部分 併用の場合)		m³
		名称							3	部屋番号			面積	( 1	(簿・壁	芯)		mi
マンジ	ション	十地の	)権利形態	1.敷土	 地権	2.借地権	3.	.所有権	(共有持分	<del>}</del> )	ı							
			1E13/12/24	1.50														
共	通	間取り	71E-13/12/EX	1.50			) · K	築年月	月(完成予	定年月)	1. 西曆	图 2. 令和	3.平	成 4	1. (	)	年	月
共地の評				円/㎡ 参	S											) 買事例 6.そ		)
	平価額	間取り	千	·円/㎡ 参	S <b>考指標</b>		格 2.7	標準価格	各 3.相続		4.固定	資産税部	平価額(2	各線価				
地の 新保 (中込時) (中込時) (中込内容) (中込内容) (中込内容) (中込書の) (中) (中) (中) (中) (中) (中) (中) (中) (中) (中	平価額 評価額 のご注認の のご注認の のご注認の のご注認の のご注認の のご注述である。 のこここでは のここでは のこでは のこで のこでは のこでは のこでは のこでは のこでは のこでは のこでは のこでは のこでは のこでは のこでに のこでは のこでは のこでは のこでは のこでは のこでに のこでは のこでは のこでは のこでは のこでは のこでは のこでは のこでに のこでは のこでは のこで のこでは のこでは のこで のこで のこ	間取り 土地 意事項) かため、 ・確約事項 をご記入し きとで審 出書類の 要望に沿	ご記入の連 のが事実といただけな を結果が異 記載事項、	円/㎡ <b>参</b> 手円 + 養 整絡先 は異なる、と はよい場合、と よい場合も きあり	S 多考指標 建物(建す 一部では、 一部では、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 に、 に、 に、 に、 に、 に、 に、 に、 に、 に	1.公示価 たマンシ: む。) にお 出書類(! 用生命保険 ます。 更があった	語格 2.結 国ン含む 問合せ収入関係にご加 に場合に	標準価格 (3) をさせて 系書類、 (3) (3)	各 3.相続	税路線価 円 + その くことがる 書、請負き などには 変更にな	4.固定 の他(リフ あります 契約書等 、お申込 ることが	は オーム・イ 。 。 に 虚 に な み を お が あ り に あ が あ り に あ が あ も に も に も に は に は に は に は に は に は に は に に は に に は に に に に に に に に に に に に に	宇田額(経 主宅設( 事等事実 新りす。 す。	各線価 <b>備等</b> )	j) 5.売買 異なる記 こがありま	デ 手円 =	: : : : : : : : : : : : : : : : : : :	)

ZSS30408 (2405) <sup>2</sup>/<sub>3</sub>

# <金融機関用>

# [反社会的勢力でないことの表明・確約に関する同意条項] 【反社会的勢力の排除】

- 1 私(共)は、現在、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなったときから5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者(以下これらを「暴力団員等」という)に該当しないこと、および次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約いたします。
- ① 暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有すること。
- ② 暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること。
- ③ 自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること。
- (4) 暴力団員等に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること。
- (5) 役員または経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に 非難されるべき関係を有すること。
- 2 私(共)は、自らまたは第三者を利用して次の各号の一つにでも該当する 行為を行わないことを確約いたします。
- ① 暴力的な要求行為。
- ② 法的な責任を超えた不当な要求行為。
- ③ 取引に関して、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為。
- ④ 風説を流布し、偽計または威力を用いて貴社の信用を毀損し、または貴 社の業務を妨害する行為。
- ⑤ その他前各号に準ずる行為。

以上

# 【個人情報の取扱いに関する金融機関への同意】

申込人(当事者欄記載の全ての者をいう。以下同じ。)は、金融機関への 住宅ローン借入申込み(以下「申込み」という。)及び金融機関との金銭消費 貸借契約(以下両者をあわせて「本契約」という。)において、個人情報の取 扱いに関する本同意書の各条項を確認の上、同意します。 <同意条項>

### 第1条(個人情報の取得・保有・利用及び提供に関する同意)

- 1 金融機関は、本契約を含む金融機関との取引の与信判断及び与信後の管理のため、下記の情報(以下これらを総称して「個人情報」という。)を保護措置を講じた上で、取得·保有·利用及び提供(銀行法施行規則第13条の6の7等、信用金庫法施行規則第111条等、協同組合による金融事業に関する法律施行規則第48条等、農業協同組合及び農業協同組合連合会の信用事業に関する命令第14条の5等、漁業協同組合等の信用事業に関する命令第12条の4等、貸金業法施行規則第10条の4等により、人種、信条、門地、本籍地、保健医療又は犯罪履歴についての情報その他の特別の非公開情報(業務上知り得た公表されていない情報)は、適切な業務運営の確保その他必要と認められる場合に限る。)します。
- ① 申込人が記入する申込書・契約書、本人確認書類(運転免許証、個人番号カード等)等の書類記載の属性情報(氏名(旧姓を含む。)、年齢、生年月日、性別、住所、電話番号、メールアドレス、勤務先情報(職種・勤続年数等、勤務先の名称・住所・電話番号等)、職歴、資産、負債、収入、支出、家族情報、住居情報、金融機関取引状況等の情報)
- ② 本契約後に届出又は申告した申込人の属性情報
- ③ 本契約に関する申込日、資金使途、融資対象物件の情報(勤務先から 当該融資対象物件への通勤時間を含む。)、資金計画、契約日、商品名、 契約額、支払回数等、本契約の内容に関する情報
- ④ 個人信用情報機関から取得した情報等(クレジット利用履歴(利用残高を含む。)及び過去の債務の返済状況)
- ⑤ 与信判断又は与信後の管理において、金融機関が取得した住民票、 公的所得証明書、源泉徴収票、納税証明書、確定申告書、決算関係書 類、年金証書、戸籍謄(抄)本、戸籍の附票等の書類及び情報
- (⑥ 金融機関が公的機関又はそれに準ずる機関より取得した書類及び情報(官報情報等)
- 2 金融機関は、金融機関が本契約に関する与信業務及び与信後の管理 業務の一部又は全部を金融機関の提携先企業に委託する場合に、金融 機関が個人情報の保護措置を講じた上で、前項により取得した個人情報 (個人信用情報機関から取得した情報を除く。)を当該提携先企業に預 託します。

- 3 金融機関は、本契約にかかる情報を含む申込人に関する下記情報を、保証会社における申込みの受付、資格確認、保証(委託を受けない保証を含む。以下同じ。)の審査、保証の決定、保証に関する取引の継続的管理、加盟する個人信用情報機関への提供、法令等や契約上の権利の行使や義務の履行、市場調査等研究開発、取引上必要な各種郵便物の送付、金融商品やサービスの各種ご提案、その他申込人との取引が適切かつ円滑に履行されるように、保証会社に提供します。
- ※ 氏名、住所、連絡先、家族に関する情報、勤務先に関する情報、資産・ 負債に関する情報、借入要領に関する情報等、申込書・契約書及び付属 書面等本契約にあたり提出する書面に記載の全ての情報
- ※ 金融機関における借入残高、借入期間、金利、弁済額、弁済日等本取引に 関する情報
- ※ 金融機関における預金残高情報、他の借入金の残高情報・返済状況 等、申込人の金融機関における取引情報(過去のものを含む)
- ※ 延滞情報を含む本契約の弁済に関する情報
- ※ 金融機関が保証会社に対して代位弁済を請求するにあたり必要な情報 [保証会社以外へ情報提供する場合]

申込人の住所・氏名・勤務先等の申込書・契約書等の記載事項及び債務 残高・返済・担保の状況等の情報は下記の第三者に提供され、与信判断及 び与信管理等の適切な業務の遂行に必要な範囲で利用されます。

- ① 他の申込人
- ② 提携会社等(職域提携ローン含む。)
- ③ その他利害関係人等

#### 第2条(金融機関と保証会社の情報交換の合意)

金融機関は、本契約で取得した個人情報を、本契約遂行のために前 条に定める目的に必要な範囲内において、目的の達成に必要な時期に保 証会社と相互に書面で郵送又はデータ送信にて提供し、利用します。

#### 第3条(個人情報の利用目的)

- 1 金融機関は、個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)に 基づき、本契約に関する個人情報を下記業務及び利用目的の達成に必 要な範囲で利用します。また、与信事業においては、第三者に対し情報提 供します。
- ① 預金業務、為替業務、両替業務、融資業務、外国為替業務及びこれら に付随する業務
- ② 投信販売業務、保険販売業務、金融商品仲介業務、信託業務、社債 業務等、法律により金融機関が営むことができる業務及びこれらに付随す る業務
- ③ その他金融機関が営むことができる業務及びこれらに付随する業務 (今後取扱いが認められる業務を含む。)
- 2 金融機関及び有価証券報告書等に記載されている金融機関の連結子会社や提携会社の金融商品やサービスに関し、下記の利用目的に利用します(注)。なお、特定の個人情報の利用目的が法令等により限定されている場合には、当該利用目的以外で利用しません。
- ① 各種金融商品の口座開設等、金融商品やサービスの申込の受付けの ため
- ② 犯罪収益移転防止法に基づく本人確認等や、金融商品やサービスを ご利用いただく資格等の確認のため
- ③ 預金取引や融資取引等における期日管理等、継続的な取引管理の ため
- ④ 融資の申込みや継続的な利用等に際しての判断のため
- ⑤ 適合性の原則等に照らした判断等、金融商品やサービスの提供に関する妥当性の判断のため
- ⑥ 与信事業に際して個人情報を加盟する個人信用情報機関に提供する場合等、適切な業務の遂行に必要な範囲で第三者に提供するため
- ⑦ 他の事業者等から個人情報の処理の全部又は一部について委託された場合等において、委託された当該業務を適切に遂行するため
- ⑧ 申込人との契約や法律等に基づく権利の行使や義務の履行のため
- ⑨ 市場調査、データ分析、アンケートの実施等による金融商品やサービスの研究や開発のため
- (ii) ダイレクトメールの発送等、金融商品やサービスに関する各種提案
- ① 提携会社等の商品やサービスの各種提案のため
- ② 各種取引の解約や取引解約後の事後管理のため
- ③ その他、申込人との取引を適切かつ円滑に履行するため
- (注)利用目的を変更する場合は、店頭及び上記金融機関ホームページ等に て公表いたします。

#### 第4条(個人信用情報機関の利用等)

- 1 金融機関は、金融機関が加盟する個人信用情報機関(個人の支払 能力・返済能力に関する情報の収集及び加盟会員に対する当該情報 の提供を業とする者)及び同機関と提携する個人信用情報機関に照 会し、申込人の個人情報が登録されている場合には、申込人の支払 能力・返済能力の調査(返済能力に関する情報については、銀行法 施行規則第13条の6の6等、信用金庫法施行規則第110条等、協同 組合による金融事業に関する法律施行規則第47条等、農業協同組 合及び農業協同組合連合会の信用事業に関する命令第14条の4 等、漁業協同組合等の信用事業に関する命令第12条の3等、貸金 業法施行規則第10条の3等により返済能力の調査の目的に限る。以 下同じ。)のために、それを利用します。
- 2 金融機関が加盟する個人信用情報機関及び金融機関と提携する個人信用情報機関の加盟会員は、金融機関が加盟する個人信用情報機関に登録された申込人にかかる本契約に基づく個人情報・客観的な取引事実を、申込人の支払能力・返済能力に関する調査のために利用します(登録期間は第4項をご覧ください)。
- 3 金融機関が加盟する個人信用情報機関は、下表のとおりです(金融機関が加盟する個人信用情報機関の該当欄:金融機関が○印を付ける)。

該当欄	個人信用情報機関の名称
	全国銀行個人信用情報センター
2 12 14 15 15 15 15 15 15 15 15 15 15 15 15 15	㈱シー・アイ・シー
2 12 12 13 14 15 15 15 15 15 15 15 15 15 15 15 15 15	㈱日本信用情報機構

4 各個人信用情報機関の名称、所在地、問合せ電話番号は次のとおりで す。

《全国銀行個人信用情報センター》

〒100-8216 東京都千代田区丸の内1-3-1 03-3214-5020 https://www.zenginkyo.or.jp/pcic/

登録情報	登録期間
氏名、生年月日、性別、住所(本人への郵便不着の 有無等を含む。)、電話番号、勤務先等の本人情報	下記の情報のいずれかが登 録されている期間
借入金額、借入日、最終返済日等の契約の内容およびその返済状況(延滞、代位弁済、強制回収手続、解約、完済等の事実を含む。)	契約期間中及び契約終了日 (完済していない場合は完済 日)から5年を超えない期間
金融機関が加盟する個人信用情報機関を利用した 日及び契約又はその申込みの内容等	当該利用日から1年を超えな い期間
官報情報	破産手続開始決定等を受けた日から7年を超えない期間
登録情報に関する苦情を受け、調査中である旨	当該調査中の期間
本人確認資料の紛失・盗難・貸付自粛等の本人 申告情報	本人から申告のあった日から5 年を超えない期間

《株式会社シー・アイ・シー(CIC):割賦販売法・貸金業法に基づく指定信用情報機関》

〒160-8375 東京都新宿区西新宿1-23-7 新宿ファーストウエスト15階 0120-810-414(0570-666-414(携帯電話))

https://www.cic.co.jp/

※ ㈱シー・アイ・シーの加盟資格、加盟企業名等の詳細は、上記の同社のホームページをご覧ください。

登録情報	登録期間
本契約の申込みをした事実	照会日から6か月間
本契約についての客観的な取引事実	契約期間中及び契約終了後 5年以内
債務の支払いを延滞した事実 (保証履行をした事実も含む。)	契約期間中及び契約終了後 5 年間

※ CICに登録する情報は、本人を特定するための情報(氏名・生年月日・ 住所・電話番号・勤務先・勤務先電話番号・運転免許証等の記号番号 等)、契約内容に関する情報(契約の種類・契約日・契約額・貸付額・商品 名・支払回数等)、支払い状況に関する情報(利用残高・支払日・完済日・ 延滞等)等となります。 《株式会社日本信用情報機構(JICC):貸金業法に基づく指定信用 情報機関》

〒110-0014 東京都台東区北上野1-10-14 住友不動産上野ビル5号館 0570-055-955 https://www.jicc.co.jp/

※ ㈱日本信用情報機構の加盟資格、加盟企業名等の詳細は、上記の同 社のホームページをご覧ください。

,	
登録情報	登録期間
本人を特定するための情報(氏名、生年月日、住所、 電話番号、勤務先、勤務先電話番号、運転免許証 等の記号番号等)	契約内容、返済状況又は 取引事実に関する情報等が 登録されている期間
契約内容に関する情報(契約の種類、契約日、貸付日、契約金額、貸付金額、保証額等)及び返済状況に関する情報(入金日、入金予定日、残高金額、完済日、延滞、延滞解消等)	契約期間中及び契約終了後 5年以内
取引事実に関する情報(債権回収、債務整理、保証履行、強制解約、破産申立て、債権譲渡等)	契約期間中及び契約終了後 5年以内(債権譲渡の事実に 係る情報、当該事実の発生日 から1年以内)
申込みに基づく個人情報(本人を特定する情報、申 込日、申込商品種別の情報)	照会日から6か月以内

- 4 全国銀行個人信用情報センター、㈱シー・アイ・シーならびに㈱日本信用情報機構は相互に提携しています。
- 5 本契約期間中に新たに個人信用情報機関に加盟し、登録・利用する場合は、別途、書面により申込人に通知の上、同意を得るものとします。

#### 第5条(個人情報の開示等)

- 1 申込人は、個人信用情報機関及び金融機関に対して、個人情報の保護に関する法律の定めるところにより、自己に関する個人情報を開示するよう請求することができます。
- ※ 個人信用情報機関に登録されている情報についての利用目的の通知、開示、訂正、追加又は削除、利用の停止、消去又は第三者への提供の停止、第三者提供記録の開示等(以下「開示等」という。)の手続については前条に記載の各個人信用情報機関で受け付けます。金融機関では開示等ができません。
- ※ 個人信用情報機関に登録されている情報以外で金融機関が保有する情報について開示等を求める場合には、本同意条項末尾に記載の窓口にご連絡ください。
- 2 開示等を行った結果、個人情報の内容が事実でないことが判明した場合 の訂正・削除の申立てについては、個人信用情報機関及び金融機関が 定める手続及び方法によって行います。

### 第6条(本同意条項に不同意の場合)

金融機関は、申込人が本契約に必要な記載事項(申込書類、契約書類等で申込人が記載すべき事項)の記載を希望しない場合及び本同意条項の内容の全部又は一部を承認できない場合、本契約をお断りすることがあります。ただし、申込人が第3条第2項⑩又は⑪に同意しない旨の書面による意思表示をした場合には、これを理由に金融機関が本契約をお断りすることはありません。

## 第7条(利用中止の申出)

第3条により同意を得た範囲内で金融機関が個人情報を利用している場合であっても、第3条第2項⑩又は⑪の利用に対する中止の申出があったときは、それ以降の金融機関での利用を中止する措置をとります。

# 第8条(本契約が不成立の場合)

本契約が不成立の場合であっても申込みをした事実は、第1条 及び第4条第2項に基づき、当該契約の不成立の理由のいかんを問 わず一定期間利用されます。

# 第9条(条項の変更)

本同意書の条項は、法令に定める手続により必要な範囲内で変更できるものとします。

### 【問合せ窓口】 ※金融機関にて記入

金融機関が保有する個人情報の開示等、個人情報に関するお問合せ、ご意見に関しましては、下記の窓口にご連絡ください。

個人情報に関するお問い合わせは 銀行の本支店にお願いいたします。

#### 事前審査申込書兼保証引受照会書 兼個人情報の取扱いに関する同意書(お客さま控) 3枚目 フリガナ (姓) (名) フリガナ 生年月日 収入合算 株式会社筑波銀行 御中(金融機関)※翌営業日回答制度の該当判断は保証会社でいたします。 西暦 年 月 $\Box$ お名前 旧 姓 しない 全国保証株式会社 御中 (保証会社) ※FAX番号は住宅ローン事務取扱要領に記載のとおりです。 満( ) 歳 私(共)は、下記事項、この申込書(以下「申込書」という。)の右面記載〔お申込時のご注意事項〕 する **₹** 金融機関 株式会社筑波銀行 性 1. 男 別紙記載 [反社会的勢力ではないことの表明・確約に関する同意条項] を確認・了承 (表明・確約) ご住所 別 2. 女 の上、全国保証株式会社(以下「保証会社」という。)の連帯保証を条件として、金融機関に住宅 1)(2) 支 店 ローンの借入れ、保証会社に保証委託を申込みます。なお、借入金額(保証債務額)その他の条件に 自宅電話 携帯電話 現 在 の 1. 本人持家 2. 親族所有(共有) 3. 社宅・寮 ついては、金銭消費貸借契約証書(保証委託契約書)等を確認・了承し、その条項に従います。 0 1 3 1 — 金融機関コード ✓【保証契約の成立時期】申込書により連帯保証人予定者による保証契約または保証の予約が成立 お住まい 4. 借家 5. 賃貸マンション・アパート メールアドレス するものではなく、金銭消費貸借契約(保証委託契約)により成立すること。 問合せ先 同上 / その他( ✓ 【対象物件の利用】記入した居住区分の目的のみに利用し、それ以外の目的では利用しないこと。 社 国 共 **お申込人** I.配 雨 白 2.5% 3. 保 保 済 **との関係** 4.兄弟姉妹 5.その他( お申込人 1.配偶者 2.親 3.子 対象物件に 1. 同居する ✓ 【借入金の利用】記入した資金使途、金銭消費貸借契約・保証委託契約の成立までに金融機関 健康保険 運転免許証番号 お申込人と 2. 同居しない 担当者 (不在時 保証会社に申告した用途にのみに利用し、それら以外の目的では利用しないこと。 ✓ 【申込書記載事項または申告事項が変更となる場合】 金融機関に保証会社への照会に係る事務を ご勤務先 入社 年月 千 うち 円 歩合給 前年度年収 問合せ先TEL 年 月 委任すること (屋号 (申告所得) ✓【ご紹介会社がある場合】申込みに関する事務をご紹介会社に委任すること、金融機関および 回答送付先FAX 保証会社が審査判断をご紹介会社に対して通知すること。 勤務先 ご通勤先 電話番号 【同意条項署名·捺印欄】 雇用形態 従業員数 下記の「業種」「職種」「雇用形態」「資本金」「従業員数」をご参照ください。業 職 資本金 私(共)は、別紙記載の「個人情報の取扱いに関する同意条項」の 連帯債務者予定者》(連帯保証人予定者)(返済協力者) 内容を確認し、同意のうえ、借入および保証委託の申込みをします。 自宅電話 携帯電話 <金融機関担当者さまへ> 物上 連帯保証人予定者 $\Box$ 本同意条項を利用される場 西暦 20 メールアドレス ご住所 **葆証** 合には、別紙4枚目裏面に 連帯保証人予定者〉、物上保証人予定者 借入申込者(保証委託申込者) 必要事項をご記入ください 現在のお住まい お申込人との関係 ますようお願いいたします。 人予定者 . 男 2. 女 **ご勤務先** (ご職業) フリガナ (名) フリガナ (姓) 性 別 1. 旧 姓 お名前 $\Box$ 生年月日 年 月 1.新築 1.一戸建購入 2.土地購入および建設 3.土地購入 4.建物建設 1. 自己居住用 2. 親または子の居住用 1. 有担保 担保 居住区分 2.中古 5.マンション購入 6.リフォーム・増改築 7.借換 8.住み替え 3. 店舗·事務所·賃貸併用 3. 情報通信業 4. 運輸業 5. 卸売・小売 6. 電気・ガス・水道・エネルギー 9. 金融・保険業 10. 公務員 11. 医療・介護・福祉 12. 農林鉱漁業 13. 無職 (年金受給者) 申込日 西暦 20 年 月 フリガナ (姓) (名) フリガナ 14. その他サービス業 (お申込人 ) (予定者・協力者 年 月 $\Box$ 生年月日 お名前 旧 姓 1.管理職 2.事務 3.営業・販売 4.介護・看護 5.作業員・工員 6.専門・技術 7.運転 8.接客 9.医師・弁護士・会計士・税理士 満( )歳 10.その他(お申込人 ) (予定者・協力者 1. 男 1. 正社員(一般) 2. 正社員(親族会社) 3. 法人役員 4. 自営業 5. 専従者 6. 年金受給者 7. 契約·嘱託·派遣社員 8.パート・アルバイト 性 ご住所 別 2. 女 9. その他(お申込人 ) (予定者・協力者 1. 1千万円未満 2. 1千万円以上 3. 3千万円以上 4. 5千万円以上 5. 1億円以上 6. 5億円以上 世帯合計 自宅電話 携帯電話 配偶者(1.有 2.無) 子( 人) 7. 公務員・団体職員 8.自営業 (雇用形態 4. 自営業 を選択した場合はこちらです) (上場会社のみ) **従業員数** 1.10人未満 2. 30人未満 3. 50人未満 4. 100人未満 5. 500人未満 6. 1000人未満 その他 〔続柄 人)] メールアドレス 現在の 1. 本人持家 2. 親族所有(共有) │3. 社宅・寮 4. 借家 健康 ヵ月 5. 賃貸マンション・アパート(家賃 お住まい (住宅ローン 有 ・ 無 ) 千円/月) 年数 保険 対象物件からの 通勤時間 勤務先電話番号 ご通勤先 運転免許証番号 右記の「業種」「職種」「雇用形態」「資本金」「従業員数」をご参照ください。 前年度年収 干うち 円歩合給 中業 (申告所得) 種 雇用形態 資本金 従業員数 本書はお客さま控につき、大切に保管してください。 資金使途 資 金 調 達 先 借入(予定)金額 借入(予定)期間 利率(予定) 年間返済額 担保順位 また、別紙(本書4枚目)も大切に保管してください。 千円 一戸建購入 本 件借 千円 年 千円 順位 カ月 土地購入 千円 千円 建物建設 その他( 千円 年 千円 順位 ヵ月 千円 千円 マンション購入 その他( 年 ヵ月 千円 順位 千円 リフォーム・増改築 自己資金 千円うち贈与額 千円 千円計 合 千円 千円 解体工事 千円 店舗·事務所·賃貸併用 · 太陽光発電 所要資金につぎの使途を含んでいる 千円 太陽光発電等 「出来上がり担保」の利用を予定している 1.はい 2.いいえ 借入予定日(西暦) 20 諸 費 用 千円 「つなぎ融資保証」の利用を予定している 1.はい 2.いいえ 金 利 選 択 1.変動 2.固定( 年固定) (お申込時のご注意事項) 千円 .はい 2.いいえ 保証料支払方式 1. 一括 2. 分割 合 計 「親子リレーローン |の利用を予定している ①申込内容等確認のため、ご記入の連絡先(勤務先含む。)にお問合せをさせていただくことがあります。 取引金融機関 種 類(普通・定期・定積等) 種類(有価証券・不動産等) ②記入、申告、表明・確約事項が事実とは異なる場合、提出書類(収入関係書類、売買契約書、請負契約書等)に虚偽等事実とは異なる記載がある場合、 普通・ 定期・ その他( 千円 千円 有・無 申込書の各項目をご記入いただけない場合、団体信用生命保険にご加入できない場合などには、お申込みをお断りすることがあります。 普通・ 定期・ その他( 千円 千円 ③事前審査と本審査とで審査結果が異なることがあります。 ご 利 用 先 当初借入(極度額) 年間返済額 本件借入時 契約日(借入日) ④申込書および提出書類の記載事項、申告事項等に変更があった場合には、審査結果が変更になることがあります。 カード・住宅・車・その他( 年 月 千円 千円 千円 借換・完済・継続 ⑤審査の結果、ご要望に沿えない場合があります。なお、審査の結果にかかわらず、保証会社は審査基準・審査内容の開示、提出書類の返却を しませんので、あらかじめご了承ください。 千円 千円 カード・住宅・車・その他( 年 月 千円 借換・完済・継続 |[ローンコード] 1) 提携 千円 提携 年 月 千円 千円借換・完済・継続 ご紹介会社名 カード・住宅・車・その他(

(不動産会社)

【UID) **FONT** 見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

カード・住宅・車・その他(

年

月

千円

千円

千円借換・完済・継続

ZSS30408 (2405) 3/3

区分

2 非提携

# <保証会社用>

# [反社会的勢力でないことの表明・確約に関する同意条項] 【反社会的勢力の排除】

- 1 私(共)は、現在、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなったときから5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者(以下これらを「暴力団員等」という)に該当しないこと、および次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約いたします。
- ① 暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有すること。
- ② 暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること。
- ③ 自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること。
- ④ 暴力団員等に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること。
- (5) 役員または経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に 非難されるべき関係を有すること。
- 2 私(共)は、自らまたは第三者を利用して次の各号の一つにでも該当する 行為を行わないことを確約いたします。
- ① 暴力的な要求行為。
- ② 法的な責任を超えた不当な要求行為。
- ③ 取引に関して、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為。
- ④ 風説を流布し、偽計または威力を用いて貴社の信用を毀損し、または貴 社の業務を妨害する行為。
- ⑤ その他前各号に準ずる行為。

以上

# 【個人情報の取扱いに関する保証会社への同意】

申込人(当事者欄記載の全ての者をいう。以下同じ。)は、保証会社への保証委託申込み及び保証会社との保証委託契約(以下両者をあわせて「本契約」という。)において、個人情報の取扱いに関する本同意書の各条項を確認の上、同意します。

<同意条項>

### 第1条(当社が取得する個人情報)

保証会社は、次の各号に定める申込人の個人情報(次の各号に基づく審査判断・契約状況を含め、以下「個人情報」という。)を取得・保有・利用します。

- ① 申込人が記入する申込書、契約書、本人確認書類(運転免許証、個人番号カード等)等の書類記載の属性情報(氏名(旧姓を含む。)、年齢、生年月日、性別、住所、電話番号(使用履歴を含む。以下同じ。)、メールアドレス、勤務先情報(職種・勤続年数等、勤務先の名称・住所・電話番号等)、職歴、資産、負債、収入、支出、家族情報、住居情報、金融機関取引状況等の情報)
- ② 本契約後に届出又は申告をした申込人の属性情報
- ③ 本契約に関する申込日、資金使途、融資対象物件の情報(勤務先から 当該融資対象物件への通勤時間を含む。)、資金計画、契約日、商品名、 契約額、支払回数等、本契約の内容に関する情報
- ④ 保証会社が取得したクレジット利用履歴(利用残高を含む。)及び過去の債務の返済状況(個人信用情報機関から取得した情報等)
- ⑤ 与信判断又は与信後の管理において、保証会社が取得した住民票、 公的所得証明書、源泉徴収票、納税証明書、確定申告書、決算関係書 類、年金証書、戸籍謄(抄)本、戸籍の附票等の書類及び情報
- ⑥ 保証会社が公的機関又はそれに準ずる機関より取得した書類及び情報(官報情報等)

#### 第2条(個人情報の利用目的)

保証会社は、次の各号に定める目的の範囲内で個人情報を利用します。

- ① 本人確認のため
- ② 与信判断又は与信後の管理のため
- ③ 団体信用生命保険の加入(Webでの加入手続の利用に必要な申込 人ID発行、登録等を含む)、加入後の管理、保険金請求その他当該保 険に関連・付随する業務のため
- ④ 本契約や法令等に基づく権利の行使又は義務の履行のため
- ⑤ 本契約に必要となる事項を通知するため
- ⑥ 申込人からの問合せに対応するため
- ⑦ 本契約に関連する事務処理のため

- ⑧ 信用保証事業、損害保険の代理業務、生命保険の募集業務、融資 業務その他のこれらに付帯する業務に関する宣伝物・印刷物の送付等 の営業案内のため
- ⑨ 信用保証事業、損害保険の代理業務、生命保険の募集業務、融資業 務その他のこれらに付帯する業務に関する市場調査・商品開発のため
- ⑩ サービスの改善及び新規サービスの開発に必要となる解析及び分析のため
- ① キャンペーンや懸賞を実施するため
- ② 保証会社、保証会社のグループ会社、提携会社等の商品やサービス の提案のため(申込人の興味・関心等に合わせた広告等の配信等を含 む。)
- ③ 申込人からの委託を受けない保証の引受け、その検討、引受後の 管理、権利行使・義務履行、必要事項の通知及びこれらに関連する 事務処理のため
- ④ 前各号に定める目的に必要な範囲内での個人情報の第三者提供のため

# 第3条(金融機関との相互提供・利用)

保証会社は、本契約で取得した個人情報(個人信用情報機関から取得した情報は除く。以下本条から第6条において同じ。)を、第2条①から ③に定める目的に必要な範囲内において、目的達成に必要な時期に金融機関と相互に書面で郵送又はデータ送信にて提供し、利用します。

### 第4条(保険会社への第三者提供)

保証会社は、第2条③の目的のために、目的の達成に必要な時期に個人情報を富国生命保険相互会社又は明治安田生命保険相互会社に書面で郵送又はデータ送信にて提供することがあります。

#### 第5条(不動産会社等への第三者提供)

保証会社は、次の各号に定める場合に、目的の達成に必要な時期に個人情報を書面で郵送又はデータ送信にて第三者提供することがあります。また、第2条個の目的のために、目的の達成に必要な時期に個人情報を第三者に郵送又はデータ送信にて提供することがあります。

- ① 第2条①から⑫に定める目的 融資対象物件の建築又は売買若しく はその代理・媒介をする不動産会社に提供する場合
- ② 第2条①から⑫に定める目的 申込み又は本契約に関して申込人が 利用する事業会社に提供する場合
- ③ 第2条①から⑫に定める目的 本人(申込人の一人)以外の申込人に 提供する場合

#### 第6条(共同利用)

保証会社は、個人情報を、次のとおり共同利用する場合があります。

共同利用する個人情報の項目	個人情報
共同利用者の範囲	保証会社のグループ会社(当社のホーム ページを参照 https://www.zenkoku.co.jp)
共同利用者の利用目的	第2条記載の利用目的
共同利用する個人情報の 管理責任者	【事業者に関する情報】参照

# 第7条(個人信用情報機関への登録・利用)

- 1 保証会社は、申込人(物上保証人予定者及び返済協力予定者を除く。 以下本条において同じ。)の与信取引上の判断(支払能力・返済能力の 調査をいう。以下同じ。)のために、保証会社が加盟する個人信用情報 機関(個人の支払能力に関する情報の取得及び加盟会員に対する当 該情報の提供を業とする者)及び当該機関と提携する個人信用情報機 関に照会し、申込人の個人情報(当該加盟機関の加盟会員によって登録 される情報を含む。)が登録されている場合にはその登録されている情報 を利用します。
- 2 申込人の本契約に関する個人情報、客観的な取引事実は、次項のとおり、 保証会社の加盟する個人信用情報機関に登録され、当該機関及び当該 機関と提携する個人信用情報機関の加盟会員により申込人の与信取引 上の判断のために利用されます。
- 3 保証会社が加盟する個人信用情報機関の名称、所在地、問合せ電話番号は次のとおりです。

《保証会社の加盟する個人信用情報機関① 株式会社シー・アイ・シー (CIC):割賦販売法・貸金業法に基づく指定信用情報機関》

〒160-8375 東京都新宿区西新宿1-23-7 新宿ファーストウエスト15階 0120-810-414(0570-666-414(携帯電話)) https://www.cic.co.jp/

※ (株シー・アイ・シーの加盟資格、加盟企業名等の詳細は、上記の同社のホームページをご覧ください。

登録情報	登録期間
本契約の申込みをした事実	照会日から6か月間
本契約についての客観的な取引事実	契約期間中及び契約 終了後5年以内
債務の支払いを延滞した事実 (保証履行をした事実も含む。)	契約期間中及び契約 終了後5年間

- ※ CICに登録する情報は、本人を特定するための情報(氏名・生年月日・ 住所・電話番号・勤務先・勤務先電話番号・運転免許証等の記号番号等)、契約内容に関する情報(契約の種類・契約日・契約額・貸付額・ 商品名・支払回数等)、支払い状況に関する情報(利用残高・支払日・ 完済日・延滞等)等となります。
- 《保証会社の加盟する個人信用情報機関② 株式会社日本信用情報 機構(JICC):貸金業法に基づく指定信用情報機関》
- 〒110-0014 東京都台東区北上野1-10-14 住友不動産上野ビル5号館 0570-055-955 https://www.jicc.co.jp/
- ※ (株)日本信用情報機構の加盟資格、加盟企業名等の詳細は、上記の同 社のホームページをご覧ください。

登録情報	登録期間
本人を特定するための情報(氏名、生年月日、住所、電話番号、勤務先、勤務先電話番号、運転免許証等の記号番号等)	契約内容、返済状況又は取 引事実に関する情報等が登 録されている期間
契約内容に関する情報(契約の種類、契約日、貸付日、契約金額、貸付金額、保証額等)及び返済状況に関する情報(入金日、入金予定日、残高金額、完済日、延滞、延滞解消等)	契約期間中及び契約終了後 5年以内
取引事実に関する情報(債権回収、 債務整理、保証履行、強制解約、破 産申立て、債権譲渡等)	契約期間中及び契約終了後 5年以内(債権譲渡の事実 に係る情報、当該事実の発 生日から1年以内)
申込みに基づく個人情報 (本人を特定する情報、申込日、申込商品種別の情報)	照会日から6か月以内

《保証会社の加盟する個人信用情報機関が提携する個人信用情報 機関 全国銀行個人信用情報センター》

〒100-8216 東京都千代田区丸の内1-3-1 03-3214-5020

https://www.zenginkyo.or.jp/pcic/

4 本契約期間中に新たに個人信用情報機関に加盟し、登録・利用する場合は、別途、書面により申込人に通知の上、同意を得るものとします。

#### 第8条(業務委託)

保証会社は、保証会社と同等かそれ以上の個人情報保護レベルを有すると認められる組織に個人情報の取扱業務を委託することがあります。

#### 第9条(個人情報の開示等)

個人情報の保護に関する法律に定める保有個人データの利用目的の通知、開示、訂正、追加又は削除、利用の停止、消去又は第三者への提供の停止、第三者提供記録の開示等(以下「開示等」という。)の手続については、後記【問合せ窓口】にご連絡ください。なお、個人信用情報機関に登録されている情報の開示等の手続については、各機関にご連絡ください。

# 第10条(本同意条項に不同意の場合)

保証会社は、申込人が本契約に必要な記載事項(申込書類、契約書類等で申込人が記載すべき事項)の記載を希望しない場合及び本同意 条項の内容の全部又は一部を承認できない場合、本契約をお断りすること があります。

### 第11条(条項の変更)

本同意書の条項は、法令に定める手続により、必要な範囲内で変更できるものとします。

### 【問合せ窓口】

個人情報の開示等、個人情報に関するお問合せ・ご意見に関しましては、下記の窓口にご連絡ください。

窓口

全国保証株式会社審査部 0120-998-952 (土日祝日除く9:00~17:00) 〒100-0004 東京都千代田区大手町二丁目1番1号大手町野村ビル24階

#### 【事業者に関する情報】

#### 事業者名

全国保証株式会社 代表取締役 青木 裕一 03-3270-2300 (代表) 〒100-0004 東京都千代田区大手町二丁目1番1号大手町野村ビル24階

#### 個人情報保護管理者

業務統括部担当取締役

# <金融機関用>

# [反社会的勢力でないことの表明・確約に関する同意条項] 【反社会的勢力の排除】

- 1 私(共)は、現在、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなったときから5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者(以下これらを「暴力団員等」という)に該当しないこと、および次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約いたします。
- ① 暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有すること。
- ② 暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること。
- ③ 自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること。
- ④ 暴力団員等に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること。
- (5) 役員または経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に 非難されるべき関係を有すること。
- 2 私(共)は、自らまたは第三者を利用して次の各号の一つにでも該当する 行為を行わないことを確約いたします。
- ① 暴力的な要求行為。
- ② 法的な責任を超えた不当な要求行為。
- ③ 取引に関して、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為。
- ④ 風説を流布し、偽計または威力を用いて貴社の信用を毀損し、または貴 社の業務を妨害する行為。
- ⑤ その他前各号に準ずる行為。

以上

# 【個人情報の取扱いに関する金融機関への同意】

申込人(当事者欄記載の全ての者をいう。以下同じ。)は、金融機関への 住宅ローン借入申込み(以下「申込み」という。)及び金融機関との金銭消費 貸借契約(以下両者をあわせて「本契約」という。)において、個人情報の取 扱いに関する本同意書の各条項を確認の上、同意します。 <同意条項>

### 第1条(個人情報の取得・保有・利用及び提供に関する同意)

- 1 金融機関は、本契約を含む金融機関との取引の与信判断及び与信後の管理のため、下記の情報(以下これらを総称して「個人情報」という。)を保護措置を講じた上で、取得·保有·利用及び提供(銀行法施行規則第13条の6の7等、信用金庫法施行規則第111条等、協同組合による金融事業に関する法律施行規則第48条等、農業協同組合及び農業協同組合連合会の信用事業に関する命令第14条の5等、漁業協同組合等の信用事業に関する命令第12条の4等、貸金業法施行規則第10条の4等により、人種、信条、門地、本籍地、保健医療又は犯罪履歴についての情報その他の特別の非公開情報(業務上知り得た公表されていない情報)は、適切な業務運営の確保その他必要と認められる場合に限る。)します。
- ① 申込人が記入する申込書・契約書、本人確認書類(運転免許証、個人番号カード等)等の書類記載の属性情報(氏名(旧姓を含む。)、年齢、生年月日、性別、住所、電話番号、メールアドレス、勤務先情報(職種・勤続年数等、勤務先の名称・住所・電話番号等)、職歴、資産、負債、収入、支出、家族情報、住居情報、金融機関取引状況等の情報)
- ② 本契約後に届出又は申告した申込人の属性情報
- ③ 本契約に関する申込日、資金使途、融資対象物件の情報(勤務先から 当該融資対象物件への通勤時間を含む。)、資金計画、契約日、商品名、 契約額、支払回数等、本契約の内容に関する情報
- ④ 個人信用情報機関から取得した情報等(クレジット利用履歴(利用残高を含む。)及び過去の債務の返済状況)
- ⑤ 与信判断又は与信後の管理において、金融機関が取得した住民票、 公的所得証明書、源泉徴収票、納税証明書、確定申告書、決算関係書 類、年金証書、戸籍謄(抄)本、戸籍の附票等の書類及び情報
- ⑥ 金融機関が公的機関又はそれに準ずる機関より取得した書類及び情報(官報情報等)
- 2 金融機関は、金融機関が本契約に関する与信業務及び与信後の管理 業務の一部又は全部を金融機関の提携先企業に委託する場合に、金融 機関が個人情報の保護措置を講じた上で、前項により取得した個人情報 (個人信用情報機関から取得した情報を除く。)を当該提携先企業に預 託します。

- 3 金融機関は、本契約にかかる情報を含む申込人に関する下記情報を、保証会社における申込みの受付、資格確認、保証(委託を受けない保証を含む。以下同じ。)の審査、保証の決定、保証に関する取引の継続的管理、加盟する個人信用情報機関への提供、法令等や契約上の権利の行使や義務の履行、市場調査等研究開発、取引上必要な各種郵便物の送付、金融商品やサービスの各種ご提案、その他申込人との取引が適切かつ円滑に履行されるように、保証会社に提供します。
- ※ 氏名、住所、連絡先、家族に関する情報、勤務先に関する情報、資産・ 負債に関する情報、借入要領に関する情報等、申込書・契約書及び付属 書面等本契約にあたり提出する書面に記載の全ての情報
- ※ 金融機関における借入残高、借入期間、金利、弁済額、弁済日等本取引に 関する情報
- ※ 金融機関における預金残高情報、他の借入金の残高情報・返済状況 等、申込人の金融機関における取引情報(過去のものを含む)
- ※ 延滞情報を含む本契約の弁済に関する情報
- ※ 金融機関が保証会社に対して代位弁済を請求するにあたり必要な情報 [保証会社以外へ情報提供する場合]

申込人の住所・氏名・勤務先等の申込書・契約書等の記載事項及び債務 残高・返済・担保の状況等の情報は下記の第三者に提供され、与信判断及 び与信管理等の適切な業務の遂行に必要な範囲で利用されます。

- ① 他の申込人
- ② 提携会社等(職域提携ローン含む。)
- ③ その他利害関係人等

#### 第2条(金融機関と保証会社の情報交換の合意)

金融機関は、本契約で取得した個人情報を、本契約遂行のために前 条に定める目的に必要な範囲内において、目的の達成に必要な時期に保 証会社と相互に書面で郵送又はデータ送信にて提供し、利用します。

#### 第3条(個人情報の利用目的)

- 1 金融機関は、個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)に 基づき、本契約に関する個人情報を下記業務及び利用目的の達成に必 要な範囲で利用します。また、与信事業においては、第三者に対し情報提 供します。
- ① 預金業務、為替業務、両替業務、融資業務、外国為替業務及びこれら に付随する業務
- ② 投信販売業務、保険販売業務、金融商品仲介業務、信託業務、社債業務等、法律により金融機関が営むことができる業務及びこれらに付随する業務
- ③ その他金融機関が営むことができる業務及びこれらに付随する業務 (今後取扱いが認められる業務を含む。)
- 2 金融機関及び有価証券報告書等に記載されている金融機関の連結子会社や提携会社の金融商品やサービスに関し、下記の利用目的に利用します(注)。なお、特定の個人情報の利用目的が法令等により限定されている場合には、当該利用目的以外で利用しません。
- ① 各種金融商品の口座開設等、金融商品やサービスの申込の受付けの ため
- ② 犯罪収益移転防止法に基づく本人確認等や、金融商品やサービスを ご利用いただく資格等の確認のため
- ③ 預金取引や融資取引等における期日管理等、継続的な取引管理のため
- ④ 融資の申込みや継続的な利用等に際しての判断のため
- ⑤ 適合性の原則等に照らした判断等、金融商品やサービスの提供に関する妥当性の判断のため
- ⑥ 与信事業に際して個人情報を加盟する個人信用情報機関に提供する場合等、適切な業務の遂行に必要な範囲で第三者に提供するため
- ⑦ 他の事業者等から個人情報の処理の全部又は一部について委託された場合等において、委託された当該業務を適切に遂行するため
- ⑧ 申込人との契約や法律等に基づく権利の行使や義務の履行のため
- ⑨ 市場調査、データ分析、アンケートの実施等による金融商品やサービスの研究や開発のため
- ⑩ ダイレクトメールの発送等、金融商品やサービスに関する各種提案のため
- ① 提携会社等の商品やサービスの各種提案のため
- ② 各種取引の解約や取引解約後の事後管理のため
- ③ その他、申込人との取引を適切かつ円滑に履行するため
- (注)利用目的を変更する場合は、店頭及び上記金融機関ホームページ等に て公表いたします。

#### 第4条(個人信用情報機関の利用等)

- 1 金融機関は、金融機関が加盟する個人信用情報機関(個人の支払 能力・返済能力に関する情報の収集及び加盟会員に対する当該情報 の提供を業とする者)及び同機関と提携する個人信用情報機関に照 会し、申込人の個人情報が登録されている場合には、申込人の支払 能力・返済能力の調査(返済能力に関する情報については、銀行法 施行規則第13条の6の6等、信用金庫法施行規則第110条等、協同 組合による金融事業に関する法律施行規則第47条等、農業協同組 合及び農業協同組合連合会の信用事業に関する命令第14条の4 等、漁業協同組合等の信用事業に関する命令第12条の3等、貸金 業法施行規則第10条の3等により返済能力の調査の目的に限る。以 下同じ。)のために、それを利用します。
- 2 金融機関が加盟する個人信用情報機関及び金融機関と提携する個人信用情報機関の加盟会員は、金融機関が加盟する個人信用情報機関に登録された申込人にかかる本契約に基づく個人情報・客観的な取引事実を、申込人の支払能力・返済能力に関する調査のために利用します(登録期間は第4項をご覧ください)。
- 3 金融機関が加盟する個人信用情報機関は、下表のとおりです(金融機関 が加盟する個人信用情報機関の該当欄:金融機関が○印を付ける)。

該当欄	個人信用情報機関の名称
	全国銀行個人信用情報センター
# 10 to 10 t	㈱シー・アイ・シー
# 12 12 15 15 15 15 15 15 15 15 15 15 15 15 15	㈱日本信用情報機構

4 各個人信用情報機関の名称、所在地、問合せ電話番号は次のとおりで す。

《全国銀行個人信用情報センター》

〒100-8216 東京都千代田区丸の内1-3-1 03-3214-5020 https://www.zenginkyo.or.jp/pcic/

登録情報	登録期間
氏名、生年月日、性別、住所(本人への郵便不着の 有無等を含む。)、電話番号、勤務先等の本人情報	下記の情報のいずれかが登 録されている期間
借入金額、借入日、最終返済日等の契約の内容およびその返済状況(延滞、代位弁済、強制回収手続、解約、完済等の事実を含む。)	契約期間中及び契約終了日 (完済していない場合は完済 日)から5年を超えない期間
金融機関が加盟する個人信用情報機関を利用した 日及び契約又はその申込みの内容等	当該利用日から1年を超えな い期間
官報情報	破産手続開始決定等を受けた日から7年を超えない期間
登録情報に関する苦情を受け、調査中である旨	当該調査中の期間
本人確認資料の紛失・盗難・貸付自粛等の本人 申告情報	本人から申告のあった日から5 年を超えない期間

《株式会社シー・アイ・シー(CIC):割賦販売法・貸金業法に基づく指定信用情報機関》

〒160-8375 東京都新宿区西新宿1-23-7 新宿ファーストウエスト15階 0120-810-414(0570-666-414(携帯電話))

https://www.cic.co.jp/

※ ㈱シー・アイ・シーの加盟資格、加盟企業名等の詳細は、上記の同社のホームページをご覧ください。

登録情報	登録期間
本契約の申込みをした事実	照会日から6か月間
本契約についての客観的な取引事実	契約期間中及び契約終了後 5年以内
債務の支払いを延滞した事実 (保証履行をした事実も含む。)	契約期間中及び契約終了後 5年間

※ CICに登録する情報は、本人を特定するための情報(氏名・生年月日・ 住所・電話番号・勤務先・勤務先電話番号・運転免許証等の記号番号 等)、契約内容に関する情報(契約の種類・契約日・契約額・貸付額・商品 名・支払回数等)、支払い状況に関する情報(利用残高・支払日・完済日・ 延滞等)等となります。 《株式会社日本信用情報機構(JICC):貸金業法に基づく指定信用 情報機関》

〒110-0014 東京都台東区北上野1-10-14 住友不動産上野ビル5号館 0570-055-955 https://www.jicc.co.jp/

※ (株日本信用情報機構の加盟資格、加盟企業名等の詳細は、上記の同社のホームページをご覧ください。

登録情報	登録期間
本人を特定するための情報(氏名、生年月日、住所、 電話番号、勤務先、勤務先電話番号、運転免許証 等の記号番号等)	契約内容、返済状況又は 取引事実に関する情報等が 登録されている期間
契約内容に関する情報(契約の種類、契約日、貸付日、契約金額、貸付金額、保証額等)及び返済状況に関する情報(入金日、入金予定日、残高金額、完済日、延滞、延滞解消等)	契約期間中及び契約終了後 5年以内
取引事実に関する情報(債権回収、債務整理、保証 履行、強制解約、破産申立て、債権譲渡等)	契約期間中及び契約終了後 5年以内(債権譲渡の事実に 係る情報、当該事実の発生日 から1年以内)
申込みに基づく個人情報(本人を特定する情報、申 込日、申込商品種別の情報)	照会日から6か月以内

- 4 全国銀行個人信用情報センター、㈱シー・アイ・シーならびに㈱日本信用情報機構は相互に提携しています。
- 5 本契約期間中に新たに個人信用情報機関に加盟し、登録・利用する場合は、別途、書面により申込人に通知の上、同意を得るものとします。

#### 第5条(個人情報の開示等)

- 1 申込人は、個人信用情報機関及び金融機関に対して、個人情報の保護に関する法律の定めるところにより、自己に関する個人情報を開示するよう請求することができます。
- ※ 個人信用情報機関に登録されている情報についての利用目的の通知、開示、訂正、追加又は削除、利用の停止、消去又は第三者への提供の停止、第三者提供記録の開示等(以下「開示等」という。)の手続については前条に記載の各個人信用情報機関で受け付けます。金融機関では開示等ができません。
- ※ 個人信用情報機関に登録されている情報以外で金融機関が保有する情報について開示等を求める場合には、本同意条項末尾に記載の窓口にご連絡ください。
- 2 開示等を行った結果、個人情報の内容が事実でないことが判明した場合 の訂正・削除の申立てについては、個人信用情報機関及び金融機関が 定める手続及び方法によって行います。

# 第6条(本同意条項に不同意の場合)

金融機関は、申込人が本契約に必要な記載事項(申込書類、契約書類等で申込人が記載すべき事項)の記載を希望しない場合及び本同意条項の内容の全部又は一部を承認できない場合、本契約をお断りすることがあります。ただし、申込人が第3条第2項⑩又は⑪に同意しない旨の書面による意思表示をした場合には、これを理由に金融機関が本契約をお断りすることはありません。

## 第7条(利用中止の申出)

第3条により同意を得た範囲内で金融機関が個人情報を利用している場合であっても、第3条第2項⑩又は⑪の利用に対する中止の申出があったときは、それ以降の金融機関での利用を中止する措置をとります。

# 第8条(本契約が不成立の場合)

本契約が不成立の場合であっても申込みをした事実は、第1条 及び第4条第2項に基づき、当該契約の不成立の理由のいかんを問 わず一定期間利用されます。

### 第9条(条項の変更)

本同意書の条項は、法令に定める手続により必要な範囲内で変更できるものとします。

### 【問合せ窓口】 ※金融機関にて記入

金融機関が保有する個人情報の開示等、個人情報に関するお問合せ、ご意見に関しましては、下記の窓口にご連絡ください。

個人情報に関するお問い合わせは 銀行の本支店にお願いいたします。